

山形県
教育DX推進ビジョン

令和8年3月
山形県教育局

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 策定の趣旨	1
1-2 期間	2
第2章 本県の学校教育の情報化の現状と課題	3
2-1 児童生徒の資質・能力	3
2-2 教職員の指導力	5
2-3 学校における働き方改革と組織・体制	7
2-4 ICTの環境整備	9
第3章 目指す姿	13
3-1 到達を目指す目標	14
方針1 児童生徒の学びのDX	
方針2 教員の指導のDX	
方針3 校務のDX	
方針4 教育DXを推進するための環境整備	
3-2 教育DXの推進に向けた段階	14
第4章 実現するための取組	18
方針1 児童生徒の学びのDX	18
方針2 教員の指導のDX	18
方針3 校務のDX	20
方針4 教育DXを推進するための環境整備	21
評価指標	22
用語集	23
参考資料	24

第1章 はじめに

1-1 策定の趣旨

令和元年（2019年）6月、「学校教育の情報化推進に関する法律」（令和元年法律第47号、以下「法」）が公布・施行されました。文部科学省は令和4年12月に法第8条第1項に基づき「学校教育情報化推進計画」を策定しています。法第9条では各自治体の学校教育情報化推進計画の策定を努力義務としています。

本県では令和3年度から6年度までの期間、本県の学校教育情報化推進計画として、児童生徒の情報活用能力の育成、学校のICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成等の取組を総合的・計画的に行っていくための「山形県ICT教育アクションプラン」を策定し、取り組んでまいりました。

令和7年3月に策定された「第7次山形県教育振興計画」では「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」の実現に向けたこれからの本県教育の方向性が示されています。特に目標実現に向けて「県民みんなでチャレンジ」を支えるものとして「教育DX」が掲げられており、方針Ⅲ「社会の変化に対応した学びの環境を整える」アクション6「教育DXを実現する」施策13「デジタル人材の育成とICTの活用」の取組として「デジタル人材の育成やICT環境整備等の取組をとりまとめた学校DX推進基本計画（仮称）」を推進していくこととしております。

これらを受け、学校にとどまらず、学ぶ場所を自由に選び、教育データを活用した児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図り、デジタルを活用した山形県としての新しい価値創造を推進していくため、「山形県教育DX推進ビジョン」を定め、本県の教育DXの実現・推進に向けて、その方向性や取組を示しています。

● 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）

- DXに至るには、一般的に「デジタイゼーション」、「デジタルライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の3段階がある。
 - ・ デジタイゼーション：紙の書類などアナログな情報のデジタル化
例）紙のプリントをデジタル化して配信すること など
 - ・ デジタルライゼーション：サービスや業務プロセスのデジタル化
例）推奨されたデジタル教材を参考に教材の最適な選択を行うこと など
 - ・ デジタルトランスフォーメーション：デジタル化でサービスや業務、組織の変革
例）教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化 など
- 教育DXを推進していくためには、①教育データの標準化などの共通的なルールの整備、②基盤的ツールの開発・活用、③教育データの分析・利活用について可能な部分から着手することが重要
- DXの推進に当たっては、デジタル機器・教材の活用はあくまで手段であり、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成が重要

（資料）「教育振興基本計画」（文部科学省）

1-2 期間

「第7次山形県教育振興計画」で示されている主要施策への取組期間と合わせて、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じ随時更新を加えるものとします。

第2章 本県の学校教育の情報化の現状と課題

2-1 児童生徒の資質・能力

ア これまでの取組

- 文部科学省の「リーディングDXスクール事業」において、県内の小学校・中学校・高等学校の計4校が指定され、GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXの事例創出に取り組んできました。その内、県立高校1校が生成AIパイロット校として、授業や校務における生成AIの活用に関する事例創出に取り組んできました。
- 文部科学省の「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」において、令和7年度は県内21校の高等学校（うち県立17、市立1、私立3）が採択され、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図るため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化しています。
- 文部科学省の「AIの活用による英語教育強化事業」において、県立高等学校3校が生成AIを活用し、個別最適な学びに取り組んでいます。
- 「やまがたグローバル・イノベーター育成事業（多文化共生社会への対応事業）」において、県立高校18校がオンライン英会話を実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上と異文化理解の促進を図っています。
- 「AI学習システム活用モデル事業」において、県立高校5校がAI学習システムを活用し、教育データを分析することで、生徒一人ひとりに応じた課題を抽出しています。
- ICT活用による学習活動充実推進事業により、県内7校の小中学校がICT教育推進拠点校となり、効果的なICT活用の効果実証を行ってきました。

イ 現状と課題

○全国学力・学習状況調査における児童生徒のICT活用に関する状況

	校種	山形県	全国
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると思いますか	小	35.8%	36.4%
	中	35.2%	39.3%
あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると思いますか	小	53.6%	48.4%
	中	51.2%	50.6%
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思いますか	小	19.5%	21.1%
	中	22.6%	22.9%
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか	小	33.4%	31.8%
	中	36.3%	38.6%

	校種	頻度	山形県	全国
児童生徒が自分で調べる場面（ウェブブラウザによるインターネット検索等）では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	小	週1回以上	92.3%	95.5%
		ほぼ毎日	22.6%	31.1%
	中	週1回以上	90.4%	93.5%
		ほぼ毎日	25.5%	35.9%
児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	小	週1回以上	65.6%	81.2%
		ほぼ毎日	8.6%	21.3%
	中	週1回以上	65.9%	81.3%
		ほぼ毎日	11.7%	21.4%
教職員と児童生徒がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	小	週1回以上	62.0%	83.4%
		ほぼ毎日	21.7%	37.6%
	中	週1回以上	57.4%	80.2%
		ほぼ毎日	12.8%	31.9%
児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	小	週1回以上	56.2%	73.6%
		ほぼ毎日	14.5%	21.4%
	中	週1回以上	49.0%	66.4%
		ほぼ毎日	9.6%	17.1%
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	小	週1回以上	72.4%	82.1%
		ほぼ毎日	10.4%	19.5%
	中	週1回以上	57.4%	72.1%
		ほぼ毎日	7.4%	16.6%

（文部科学省 令和7年度全国学力・学習状況調査）

○県・各市町村教育委員会における児童生徒1人1台端末の持ち帰り学習の状況

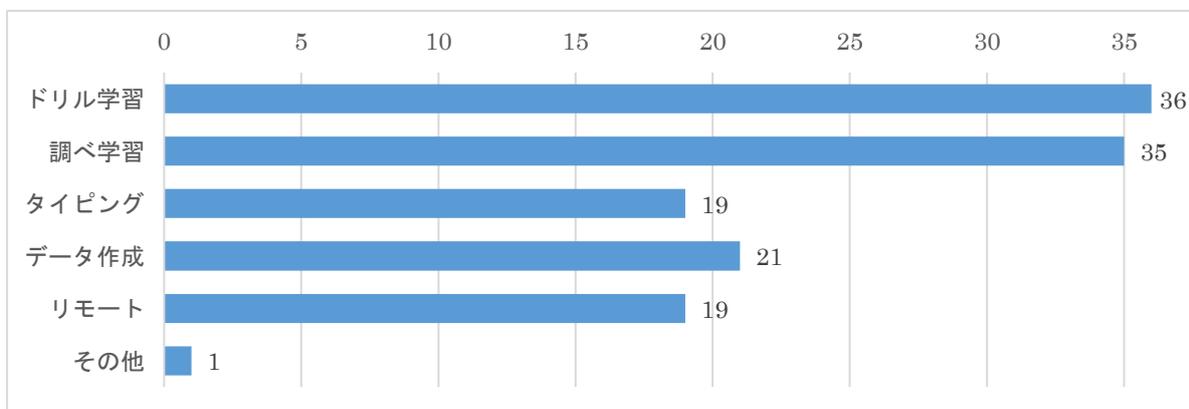


※その他…課題がある日など必要に応じて持ち帰っている

単位：自治体数

（県独自調査 令和7年10月結果）

○県・各市町村教育委員会における児童生徒1人1台端末の持ち帰り学習の内容



（県独自調査 令和7年10月結果）

単位：自治体数

- G I G Aスクール構想による児童生徒の学習者用端末等の I C T環境整備が推進されています。全ての自治体で端末の持ち帰り学習が許可されているなど、I C Tの活用を日常的に行うことができるようになっていきます。
- 令和7年度に実施された「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の学校質問紙調査によると、「教員が大型提示装置など I C T機器を活用した授業を、どの程度行ったか（1クラスあたり・週1回以上）」の結果は、全国と同等です（小学校は97.7%（全国平均97.9%）、中学校は97.9%（全国平均97.2%））。
- 一方、「I C T機器をどの程度使用させているか（学習場面ごと・週1回以上、ほぼ毎日）」の結果は、全国と比較して低くなっています（例：「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」（週1回以上）小学校は65.6%（全国平均81.2%）、中学校は65.9%（全国平均81.3%））。
- 令和6年度本県のいじめに関する定期調査から、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」の件数が増加している状況です（令和5年度 305件、令和6年度 344件）。
- これら本県の状況を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための効果的な I C T活用を推進し、情報社会において適切な活動を行うための情報モラルと必要な知識を習得させる必要があります。

2-2 教職員の指導力

ア これまでの取組

- 県では、「山形県教員『指標』」に基づく「山形県教員研修計画」を踏まえ、初任者研修・経験者研修・専門研修等において、教職員のキャリアステージに応じた I C T活用指導力の段階的な育成に取り組んできました。
- 全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）を活用し、研修の申込み・資料配布・リフレクション（振り返り）の入力・受講履歴の管理等、教職員の学びのサイクルを一元管理しています。
- 県教育センターでは、集合型研修「I C T活用講座」の拡充や、オンライン型・オンデマンド型講座の開設等、教員の研修参加環境の充実を図ってきました。また、令和3年度から7年度まで I C T利活用をテーマとした調査研究を行い、山形県 I C T活用4次元モデルを用いた授業デザイン研修の開発や、I C Tを活用した授業実践事例の収集・W e b ページでの公開等を行ってきました。
- 県立中学校・高等学校においては、県 I C T教育推進委員・校内 I C T教育推進担当者等による校内研修体制の確立に取り組んできました。また、民間事業者と連携し、全教員を対象としたオンラインでの基礎研修、地区ごと、学校ごとでの活用力向上研修等の実施により、教員の I C T活用指導力の育成を進めています。
- 県立特別支援学校においては、令和6年度から8年度まで毎年各2校を I C T活用推進校として指名し、具体的な授業場面における I C Tのより良い活用方法について研究・実践を行い、効果的な活用方法の好事例を収集・発信することで、特別支援教育における I C T活用を推進しています。

- 市町村においては、現状と課題を踏まえ研修体系を整備し、小中学校において校内研修体制を確立しています。

イ 現状と課題

○「教員のICT活用指導力」の状況

（「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の大項目別平均）

	山形県	全国
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用することができる	89.7%	90.7%
児童生徒のICT活用を指導することができる	79.3%	82.2%
授業にICTを活用して指導することができる	81.6%	83.1%
情報活用の基礎となる知識や態度について指導することができる	87.7%	89.2%
ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	60.0%	73.5%
ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員1人あたりの受講回数	1.8回	2.3回

（文部科学省 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 令和7年3月結果）

○県・各市町村教育委員会での教員のICT活用指導力向上に係る教員研修実施状況



（県独自調査 令和7年10月結果）

単位：自治体数

- 「教員のICT活用指導力」については、全国平均と比べて低くなっています。校務や授業におけるICT活用については、学校間、教員間で利用頻度に差が生じていることが課題として挙げられています。
- ICT活用に関する研修を受講した教員の割合、1人当たりの平均受講回数とも全国平均と比べ低くなっており、研修機会の確保が課題となっています。
- 市町村においては、77%の自治体が教員のICT活用指導力向上に係る研修を実施しています。そこでは、ICT支援員等による機器やアプリの操作法の研修が中心となっています。
- 学習の基盤となる資質・能力として位置付けられる情報活用能力の育成のため、学習者用端末の利活用の日常化を推進するとともに、教員の指導力向上を図る必要があります。
- 研修等を通じて、デジタル学習基盤の活用を前提とした授業づくりについて理解

を深め、児童生徒が自律的・探究的に学ぶ「学習者主体」の授業への転換を図ることが重要です。

2-3 学校における働き方改革と組織・体制

ア これまでの取組

- 県立学校においては、令和2年度に県統一の Google Workspace for Education サービスを導入し、授業、校務でのクラウド活用を進めており、各種ペーパーレス化や連絡等のデジタル化等も進めています。
- 令和3年度に県立中学校・高等学校で統一した統合型校務支援システムを導入し、各種校務のデジタル化、ネットワーク分離によるセキュリティ対策を施して生徒の機微情報を処理できるようになっています。令和8年度公立高等学校入学者選抜ではWeb出願システムを導入し、入選における手続等のデジタル完結を進めています。令和8年度からは県立特別支援学校で統一した統合型校務支援システムを稼働します。
- 市町村においては、それぞれに適した統合型校務支援システムを選定し、整備しています。
- 県立中学校・高等学校では令和7年1月、県立特別支援学校では令和7年7月に県立学校職員勤務管理システムを導入し、教職員の休暇や旅行命令等を電子申請に切り替えるとともに、出勤簿や学校日誌等への自動転記等を取り入れ、校務の効率化を図っています。
- 文部科学省の「生成AIパイロット校事業」において、令和7年度に県内の小学校、中学校、高等学校のそれぞれ1校が生成AIの校務への活用を研究し、業務改善の事例創出に取り組んでいます。

イ 現状と課題

○県全体における校務DXチェックリストの達成状況

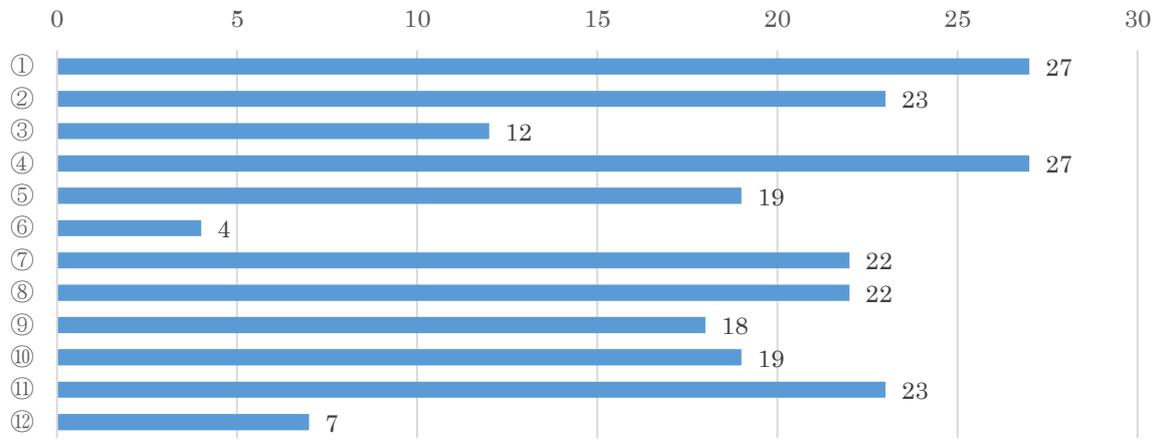
	山形県全体	満点
学校向け 達成状況（報告数：325）	333.5点	930点
学校設置者向け 達成状況（報告数：36）	266.5点	570点

（文部科学省 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリストに基づく自己点検 令和7年9月結果）

○県・各市町村教育委員会における「12のやめることリスト（デジタルに変えること）」の達成状況

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 電話等による児童生徒の欠席連絡等の受付 ② 紙での保護者への調査・アンケート ③ 紙での各種調査票等の学校から保護者への配布・保護者から学校への回収 ④ 紙での教職員への調査・アンケート ⑤ 新入学児童生徒の名簿情報の校務支援システムへの不必要な手入力 ⑥ 電話や書面による保護者との日程調整 ⑦ 職員会議等資料の紙での共有 |
|--|

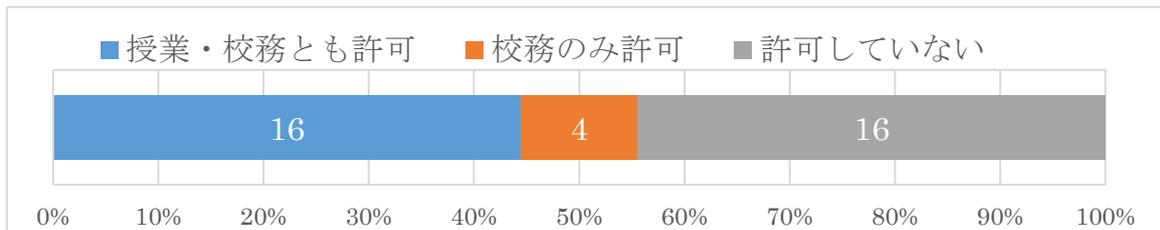
- ⑧ 紙での児童生徒への調査・アンケート
- ⑨ 学校から保護者へ発信するお便り等の紙での配布
- ⑩ 教職員が作成した教材等の各自での保存
- ⑪ 学校徴収金の現金徴収
- ⑫ 紙での学校内外の行事日程や特別教室等に係る利用予約等の管理



(県独自調査 令和7年10月結果)

単位：自治体数

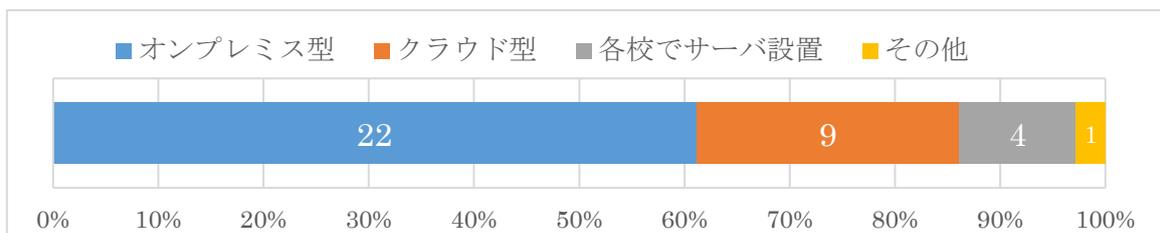
○県・各市町村教育委員会における、教職員の校務及び授業での生成A I利用状況



(県独自調査 令和7年10月結果)

単位：自治体数

○県・各市町村教育委員会における、統合型校務支援システムの構築形態



※その他…小学校サーバ設置、中学校クラウド型

単位：自治体数

(県独自調査 令和7年10月結果)

- 学校及び教育委員会が校務D Xを推進する際に取り組むことが望ましい項目を整理した「G I G Aスクール構想の下での校務D Xチェックリストに基づく自己点検」の達成状況から、各自治体へ課題について調査をしたところ、「デジタルスキルと教職員の意識変革」、「I C Tインフラと環境整備」、「校務プロセスとペーパーレス化」、「校務支援システムとデータ連携」、「制度・政策・ルール形成」等について課題があると回答がありました。校務D Xを推進するため、クラウド環境

の活用、FAXでのやり取り・押印を原則廃止、紙や転記作業の一掃、校務における生成AIの活用、次世代の校務支援システムの導入等について、進めていく必要があります。

- デジタル庁、文部科学省等が令和7年6月に公開した「教育DXロードマップ」にある「12 のやめることリスト（デジタルに変えること）」の達成状況について各自治体に調査したところ、9個の項目について自治体の半数が達成できている状況でした。一方、③ 紙での各種調査票等の学校から保護者への配布・保護者から学校への回収、⑥ 電話や書面による保護者との日程調整、⑫ 紙での学校内外の行事日程や特別教室等に係る利用予約等の管理については、デジタルに移行することが出来ていない自治体が過半数となっております。このため、まずは教育DXの1段階目であるデジタイゼーションを進めていく必要があります。また、紙ベースの校務をデジタルに置き換えるだけでなく、今後はクラウド環境を活用した業務フロー自体の見直しや外部連携の促進、データ連携による学習指導・学校経営の高度化も含めた、次世代の校務DXを進めていく必要があります。
- 次世代の校務DXを実現するためには、適切なセキュリティ対策を講じることを前提に、学習系ネットワークと校務系ネットワークの統合、校務支援システムのクラウド化、データ連携基盤（ダッシュボード）の構築等の環境整備が必要です。
- 約73%の自治体において、統合型校務支援システムを自前サーバに構築し（いわゆるオンプレミス）、校務用端末からのアクセスを前提として運用しています。
- 現在、統合型校務支援システムや学習用アカウント等は県と各市町村それぞれで運用されている状況です。例えば教職員の人事異動等により、作成した教材データや研修等で得た情報が容易に引継ぐことができない等、県全体での校務DX推進に向けた課題となっています。
- 文部科学省「働き方改革事例集」では、出勤簿の電子化を進めることで1人当たり年1.8時間、休暇申請等の押印廃止は1人当たり年1.8時間の削減となるという試算が示されるなど、校務のデジタル化の整備は学校の働き方改革にも有効であると考えられます。学習者用端末の管理等を含め、校内全体で授業でも校務でもICT活用を推進する体制づくりが必要です。

2-4 ICTの環境整備

ア これまでの取組

- GIGAスクール構想の実現のため、ICT環境の整備を県全体で進めています。
- 学習者用端末は、主体的・対話的で深い学びを支える必須のツールであり、計画的な維持・更新の計画を立てていく必要があります。GIGAスクール構想第2期である令和6年度からは、県内の全ての市町村が参画するGIGAスクール推進協議会において学習者用端末の共同調達を実施しています。
- 県立高等学校、特別支援学校高等部においては、令和4年度に学習者用端末、指導者用端末を整備しました。
- 県立特別支援学校においては令和2年度から、小中学校においては令和3年度に

障がいのある児童生徒が学習者用端末を効果的に活用するために必要な入出力支援装置を整備しました。

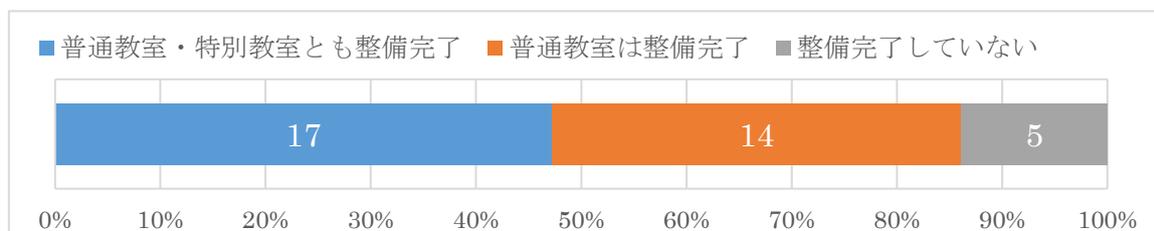
イ 現状と課題

○県・各市町村教育委員会における ICT 環境整備状況

	山形県	全国
児童生徒一人当たりの学習者用 PC 台数	1.1 台/人	1.1 台/人
普通教室の大型提示装置整備率	86.6 %	91.0 %
無線 LAN 又は移動通信システム (LTE 等) によりインターネット接続を行う普通教室の割合	98.7 %	99.3 %
統合型校務支援システム整備率	92.0 %	94.8 %

(文部科学省 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 令和 7 年 3 月結果)

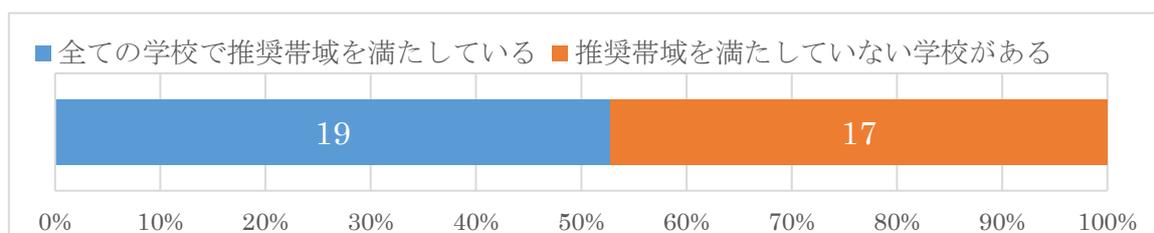
○県・各市町村教育委員会における電子黒板等の大型提示装置の整備状況



(県独自調査 令和 7 年 10 月結果)

単位：自治体数

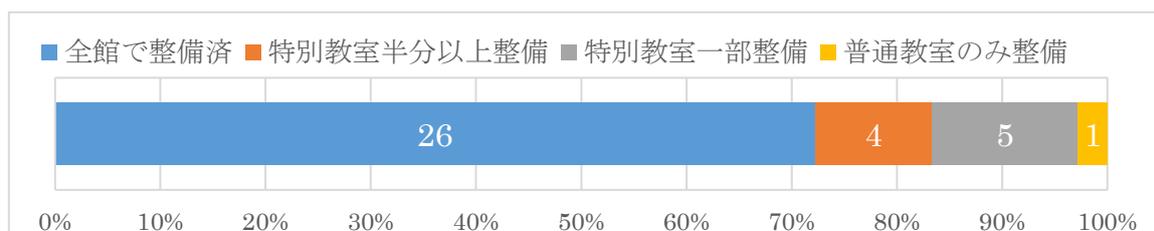
○県・各市町村教育委員会における、文部科学省が示すネットワーク帯域の「当面の推奨帯域」への対応状況



(県独自調査 令和 7 年 10 月結果)

単位：自治体数

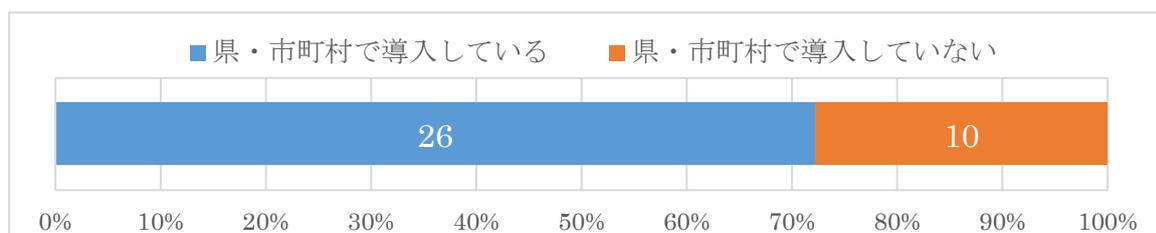
○県・各市町村教育委員会における、無線 LAN の設置状況



(県独自調査 令和 7 年 10 月結果)

単位：自治体数

○県・各市町村教育委員会における、独自の指導者用デジタル教科書導入状況



(県独自調査 令和7年10月結果)

単位：自治体数

- 文部科学省が示す「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」では、校内全体の無線LAN100%整備、ICT支援員4校に1人配置、電子黒板等の大型提示装置・実物投影機等に関する整備計画が示されており、各自治体でも計画の達成にむけて整備を進めているところです。

(参考：文部科学省 学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度))

学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)

- GIGAスクール構想により実現した1人1台端末環境を前提として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために不可欠な学習基盤であるICT環境整備のため、「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」を策定
- 必要な事業費は単年度で1,464億円とし、所要の地方財政措置



学校のICT環境整備計画(1,464億円)

※★印の機器については、元利償還金に対する交付税措置があるデジタル活用推進事業債(仮称)の対象

計画において措置されているICT環境の水準

■ 学校のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 「当面の推奨帯域」を満たすなど必要なネットワークを確保している学校 無線LAN 	<ul style="list-style-type: none"> 100% 100%整備
■ 高校生の学習者用端末		<ul style="list-style-type: none"> 生徒数の3分の1程度
■ 教師の端末等	<ul style="list-style-type: none"> 指導者用端末★及び校務用端末 業務用ディスプレイ 次世代型校務支援システム 又は 統合型校務支援システム 	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台整備 1人1台整備 100%整備
■ 学校のニーズに応じたICT支援体制		<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員4校に1人配置 ヘルプデスクの設置
■ 教室のICT機器	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板等の大型提示装置★/実物投影機 	<ul style="list-style-type: none"> 各普通教室1台 特別教室用として各学校に6台

上記のほか、充電装置(充電保管庫・モバイルバッテリー)、児童生徒用端末のセキュリティ対応、学習者支援ツール※についても整備
※各教科等の学習活動に共通で利用可能なツール(例：教師・児童生徒間・児童生徒同士で資料共有や作業の進捗確認ができるツール)や、児童生徒の学校生活を支援するツール(例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール)

※上記に加え、GIGAスクール構想加速化基金を活用した義務教育段階の端末整備(補助率2/3)の地方負担分として単年度373億円を措置

【参考】文部科学省が公表している教育DXに係る当面のKPI

- 必要なネットワーク速度を確保している学校100%(令和7年度)
- 次世代の校務システムを導入済みの自治体100%(令和11年度)
- 教職員の働き方改革にも資するロケーションフリーでの校務処理を行っている自治体100%(令和11年度)

- 文部科学省ではGIGAスクール構想の実現に向けて、十分なネットワーク速度が確保されるよう、固定回線において当面の推奨帯域を示しています。山形県内においては令和7年10月段階で約53%の自治体が推奨帯域を満たしています。しかし、約14%の自治体において対応が令和11年度以降又は未定となっています。
- 国が提供するデジタル教科書は、英語において学習者用デジタル教科書が100%提供され、算数・数学も約55%提供されています(小学校5年生～中学校3年生)。さらに市町村独自で指導者用デジタル教科書等を整備している状況があり、デジ

タル教科書の活用が増加してきています。

- 山形県G I G Aスクール推進協議会において学習者用端末等の共同調達を行い、意見交換や情報共有等を通じて、各自治体同士の連携が強化されています。一方で、学習者用端末の活用を含め、I C Tの活用に関する意識には差があり、その意識を高めていく必要があります。
- 義務教育段階において学習者用端末を活用し学んだ児童生徒が、高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよう、今後の更新計画を検討していく必要があります。
- 全ての児童生徒にとってI C T活用が日常的なものになる中、学校の教育環境を整備すること及びその環境を維持していくために更新を進めていくことが重要です。

第3章 目指す姿

第7次山形県教育振興計画の目標である「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」の実現に向けて、山形県の教育DXとして、次の3つを目指す姿とし、その実現に向けさらなる推進を図ってまいります。

- ◎ 児童生徒は、自分のペースや興味に合わせて、もっと楽しく、もっと深く学べるようになる
- ◎ 教員は、児童生徒一人ひとりの学びをきめ細かに支援し、質の高い教育を提供できるようになる
- ◎ 校務のDXによる働き方改革を推進し、教員が教育活動に注力できるようになる

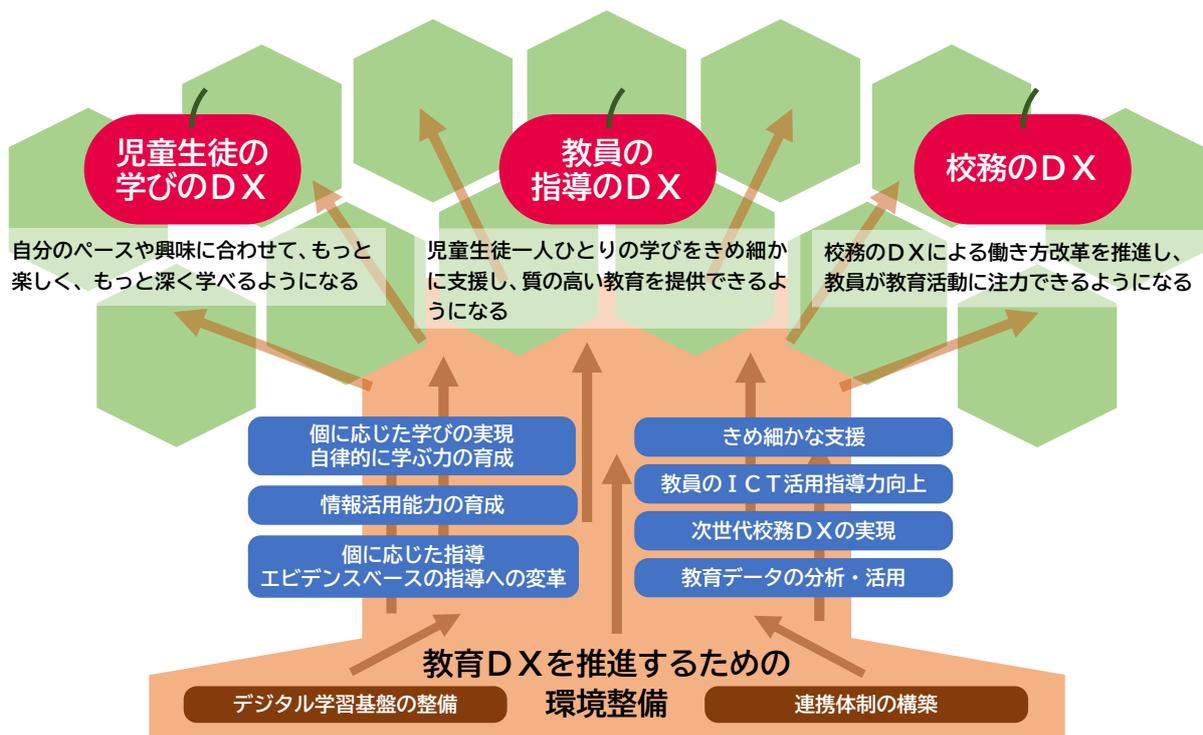


図 目指す姿のイメージ

3-1 到達を目指す目標

方針1 児童生徒の学びのDX

- 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させながら、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
- 自律的に学ぶ力の育成に向け、デジタル学習基盤※1を活用し個に応じた学びの実現を目指します。
- 児童生徒自身がデジタル学習基盤を学びのツールとして適切に活用できるよう、情報活用能力を育成するための学習活動の実現を目指します。

方針2 教員の指導のDX

- 教育データの利活用による個に応じた指導、エビデンスベースで児童生徒の実態に応じた指導への変革を目指します。
- デジタル学習基盤の活用により、生まれた環境や生まれ持った特性等に関わらず、誰一人取り残すことがないきめ細かな支援を目指します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善のため、教員のICT活用指導力向上を目指します。

方針3 校務のDX

- 学校における働き方改革を前進させる次世代の校務DX※2の実現を目指します。
- 個別最適な学びの実現や困難を抱える児童生徒の早期発見、新たな価値の創造、働き方改革の推進等に向けた、教育データの分析・活用の実現を目指します。

方針4 教育DXを推進するための環境整備

- 児童生徒がいつでもどこからでも、誰とでも学習できる環境のために必要となるデジタル学習基盤の整備を目指します。
- 県及び市町村が連携を図り、県全体で教育DXを実現できるような体制の構築を目指します。

3-2 教育DXの推進に向けた段階

本県の教育DXの推進に向けて、今後5年間を見据えた、教育DXで目指す姿及び教育DXを推進するための環境整備について、次に示します。

※1 デジタル学習基盤

- 国策として整備してきた学校の ICT 環境は、学校教育における重要な学習の基盤となっており、この「デジタル学習基盤」の意義は、
 - ・ 1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤であり、
 - ・ 多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするなど、子供の学習活動や教師の授業・校務における情報活用の格段の充実を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が可能となり、
 - ・ 多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境を教師にとっても持続可能な形で実現するものであると整理できる。
- 「令和の日本型学校教育」における「デジタル学習基盤」を整理すると、次の要素で構成される。
 - ①児童生徒の端末、②通信ネットワーク、③周辺機器、
 - ④デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェア、⑤CBTシステム (MEXCBT)
 - ⑥教育データ利活用、⑦情報セキュリティ

(資料)「デジタル学習基盤に係る現状と課題の整理」(文部科学省)

※2 次世代の校務DX

- クラウド上での校務実施を前提とし、ロケーションフリーやデータ利活用・データ連携を通じて以下の事項の実現に資する新しい校務の在り方
 - ・ 学校における働き方改革
汎用クラウドツールを積極的に活用することなどにより、コミュニケーション・情報共有の迅速化・活性化、事務負担軽減が可能
学校内外を問わず、校務をロケーションフリー化することにより、場所や時間を選ばない効率的かつ柔軟な働き方が可能
 - ・ 教育活動の高度化
各学校や教育委員会に蓄積された様々な校務系情報や学習系情報を円滑に接続し、効果的に分析・活用することで、児童生徒の個別最適な学びの実現や、教師によるデータに基づくよりきめ細かい指導・支援や効果的な学級経営、自治体による教育政策の改善につなげる。
 - ・ 教育現場のレジリエンス確保
クラウド環境を活用することで、大規模災害発生時や感染症流行時等の非常時にデータの損失やデータにアクセスできない事態の発生を防ぎ、場所や時間を選ばない迅速な情報共有や意思決定、業務実施が可能

(資料)「次世代校務 DX ガイドブック-都道府県内全体で取組を進めるために-」(文部科学省)

教育DXに向けた段階

		すでに実施している	実施が進みつつある	これからの実施を目指す
従来の業務・環境		第1段階 デジタルイゼーション 電子化	第2段階 デジタルイゼーション 最適化	第3段階 デジタルトランスフォーメーション 新たな価値
		紙資料等をデジタル化	デジタルにより効率化	仕組みそのものを変革
児童生徒の学びのDX	<ul style="list-style-type: none"> 紙と鉛筆による学習 授業の受講は校内に限られる 	学習者用端末の活用 (例：授業内でのプレゼンテーション利用、課題を受け取り、提出 等)	汎用クラウドサービスを活用した授業、探究学習、協働学習、特別活動等の展開 AI等を活用した個別最適な学習の実施 習熟度に応じた、遠隔授業の実施 授業等における対話型生成AIの活用	多様なツールの中から、個に応じた学習支援を実現 各種システムの教育データ連携によるダッシュボード等での可視化を通じた児童生徒自身の自己理解の充実
		デジタル教科書の活用	定期テスト等の成績を含むデータの利活用	
教員の指導のDX	<ul style="list-style-type: none"> 教員の経験や勘に頼る指導 板書を中心とした授業 現地集合型の教員研修、紙、冊子での資料提供 	オンサイト、オンライン、オンデマンドそれぞれの特性を活かした研修の実施 県ICT教育推進委員、校内ICT推進担当者等によるICT活用の校内研修体制の確立	Plantを活用した教師の学びのサイクルの一元管理 研修等を通じた教員のAIリテラシー、データリテラシーの向上	AIの活用による教育データの高度な分析・予測に基づいた、エビデンスベースの指導への変革 各種システムの教育データ連携によるダッシュボード等での可視化を通じた教師の見取りの充実、児童生徒への学習支援
		教材のデジタル化・大型提示装置の活用等、教員が授業でICTを活用する 研修資料のデジタル化 デジタル採点システムの活用 障がいの状態や特性に応じたICT機器活用 市町村教育委員会主催の研修、校内研修体制の確立	AI学習システムを活用し、エビデンスに基づき授業改善を図る 協働学習ツール等を活用しオンライン上での学習活動を設計	
校務のDX	<ul style="list-style-type: none"> 出席簿での出欠管理 指導要録等を学校で紙にて保管 旅行命令、休暇等の紙での申請 紙の出勤簿による押印での出勤申告 	県立学校職員勤務管理システムによる、休暇や旅行命令等の電子申請 教員・生徒が統一した授業用アカウントを付与 校内の連絡のデジタル化	生成AIを活用した校務効率化 高校入選における事務手続き等のデジタル完結	各種教育データのダッシュボード化による学校経営の高度化 汎用クラウドサービスによる事務手続、保護者連絡の、調査等の負担軽減・効率化 自治体間のデータ連携により、生涯を通じて学びのデータを活かせる環境整備
		県立中学高校、特別支援学校への統合型校務支援システムの導入 Web出願システムの導入 遠隔授業の導入 県域でのアカウントの統一、統合型校務支援システムの共同調達		

教育DXを推進するための環境整備ロードマップ

		令和6年度まで	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
教育DXを推進するための環境整備	県立学校	(R4～) GIGAスクール運営支援センター、(R6～) 各県立学校へICT支援訪問							
		県立中学、特別支援学校小学部・中学部 学習者用端末の整備							
		<ul style="list-style-type: none"> 教育情報ネットワークの構築 県立学校統合サーバの運用及びネットワーク分離によるセキュリティ確保 全普通教室に無線LAN、大型提示装置を整備 生徒用、指導者用端末の整備 職員室、一部特別教室への無線LAN整備 貸し出し用モバイルルーター及びSIMの整備 学習無線系ネットワークローカルブレイクアウト 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が示すネットワーク帯域、次世代校務DX環境に合わせた次期教育情報ネットワーク、県立学校統合サーバ、統合型校務支援システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 教育情報ネットワーク、県立学校統合サーバの運用 県立中学高校の統合型校務支援システム運用、県立特別支援学校での統合型校務支援システム運用開始 アクセス制御によりセキュリティを確保しながら、校外から校務データにアクセスする仕組みを構築 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校、特別支援学校高等部の学習者用端末更新に向けた展開 				
		県立学校の無線LAN更新							
		(R6～) 県立高校の無線LAN環境拡張(一部特別教室)							
	市町村立学校	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村におけるネットワーク整備計画の策定・公表 GIGAスクール構想加速化基金の設立 GIGAスクール推進協議会による令和7年度調達のための仕様書等策定 	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール推進協議会による契約候補者の選定 GIGAスクール推進協議会による令和8年度調達のための仕様書等策定 次世代校務DXの県域調達による構想およびロードマップの策定 評価問題シートのCBT化 	県域調達による校務システムの検討			<ul style="list-style-type: none"> 県域調達による校務システムの構築 次世代校務DX環境の整備、順次開始 	学習者用端末の更新(GIGA3期への対応・準備)	
		学習者用端末の更新・整備のための予算確保		次世代校務DXの整備に係る予算確保					
		学習者用端末の整備							
		GIGAスクール構想加速化基金の運用							
		(R5～) GIGAスクール推進協議会、(R8～) 次世代校務DX推進協議会							
							次世代校務DX順次開始		

第4章 実現するための取組

方針1 児童生徒の学びのDX

- 個に応じた学びの実現
 - 自分のペースや興味に合わせて、AIドリル等を活用できるように、個々の児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、個に応じた学習を推進します。
 - 県教育委員会が、小中学校および義務教育学校を対象とした教科指導に係る問題シートのCBTシステムを提供し、個別最適な学習を充実させるための教育データ利活用を推進します。
 - オンラインにより学校や学年、校種等の垣根を超えた協働的な学びを推進するとともに、遠隔教育等をとおして、いつでもどこでも学習が受けられる等、児童生徒の多様な学習ニーズ・習熟度に応じた学習を推進します。
- 情報活用能力の育成
 - 小中高12年間を通じた情報活用能力の育成を推進します。情報技術の活用や適切な取扱い、および特性の理解に関する学習活動を、発達段階に合わせて行います。
 - 児童生徒が自分自身の考えを深めることや、仲間と協力しながら課題解決していくことに学習者用端末等を活用する時間を増やし、深い学びの実現を図ります。
 - 汎用クラウドサービス等の積極的で効果的な活用やデジタル教科書、AI等の新しい技術を生かした学習活動の充実を図り、その実践や活用方法を県内で共有し、積極的で効果的な教育DXの推進を図ります。
 - 生成AIの活用にあたっては文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」等を踏まえ、児童生徒、教職員それぞれが利活用する場面において利用前に必ず確認すること等の理解、指導等を行います。
 - 児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動をしようとする態度などを身に付け、安全・安心に情報を利活用していくことができるよう、情報モラルに関する教育の充実を図ります。

方針2 教員の指導のDX

- 個に応じた指導、エビデンスベースの指導への変革
 - デジタル学習基盤の活用を前提とし、児童生徒が自律的・探究的に学ぶ「学習者主体」の授業への転換を図ります。
 - デジタル学習基盤の活用により蓄積された教育データを、ダッシュボード等により可視化し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
 - 自分のペースや興味に合わせて、AIドリル等を活用できるように、個々の児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、個に応じた学習を推進します。【再掲】

- A I や教育データを活用して児童生徒の学習過程や学習履歴等を可視化し、教員の見取り等従来の視点を補完することで、理解度やつまづいている箇所等を瞬時に把握・分析することにより、エビデンスベースによる教員の授業改善を進めます。
- 教育データを効果的に活用し、エビデンスベースによる指導ができるよう、教員のデータリテラシーの向上を図ります。
- きめ細かな支援
 - デジタル技術等を活用し、児童生徒の多様な学び方に応える学習機会を提供します。
 - 障がいから生じる困難さの軽減をはかり、様々な学習活動に積極的に参加し、主体的な学びとなるよう学習者用端末や入出力支援装置の一層の活用を進めます。
 - いじめ・不登校等の早期発見、未然防止に向けて、クラウドサービス等を活用し、児童生徒が相談しやすい環境づくりと、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。
 - 児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動をしようとする態度などを身に付け、安全・安心に情報を利活用していくことができるよう、情報モラルに関する教育の充実を図ります。【再掲】
 - I C T 機器の使用時における児童生徒への心身の健康面への影響に関して配慮します。
- 教員の I C T 活用指導力向上
 - 学習者用端末やデジタル教科書、大型提示装置等のデジタル学習基盤を活かした学習活動の充実を図り、その実践等を県内で共有し、積極的に効果的な活用を推進します。
 - 学習の基盤となる資質・能力として位置付けられる情報活用能力の育成のため、教職員の活用レベルに応じた研修、A I やデジタル教科書、教育データ利活用など、教育D X の最新動向を反映した研修等を実施します。
 - 全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）を活用し、自ら学びをデザインし、実践を通して成長する教員の育成を図ります。また、各種教員研修のオンライン化やオンデマンド型講座の開設等、研修環境の充実を図ります。
 - 県教育センターにおいて、教育D X に関する調査研究等を行い、W e b ページやクラウドサービス等を活用して情報を発信・共有します。また、指導主事による訪問サポートなど、学校への伴走支援を行い、校内研修体制を確立し、各学校のD X を推進します。
 - 情報活用能力育成の中核を担う、中学校技術分野・高等学校情報担当教員について、指導力向上に資する研修の充実を図ります。

方針3 校務のDX

- 次世代校務DXの推進
 - クラウドサービスを活用し、学校等において紙媒体で運用している各種申請等の電子化を図り、校務効率化、次世代の校務DXを推進します。
 - 生成AI等の新たなデジタル技術については、国や関係機関と連携して課題等を整理し、活用に向けた環境整備を推進します。
 - 生成AIの活用にあたっては文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」等を踏まえ、児童生徒、教職員それぞれが利活用する場面において利用前に必ず確認すること等の理解、指導等を行います。【再掲】
 - 学習システムとのデータ連携及び大規模災害時のデータ維持等のため、学習系端末と校務系端末のデータ及び統合型校務支援システムのクラウド化を推進するとともに、その計画を立て、県と市町村が一体となって推進します。
 - 児童生徒の成績情報等の重要性の高い情報をクラウド上で取り扱うため、強固なアクセス制御による対策を実施します。
 - 次世代校務DXの実現に向けて、情報セキュリティ対策を見直し、必要に応じて県・各市町村教育委員会の情報セキュリティポリシーの作成・改訂を行うとともに遵守していきます。また、教職員への情報セキュリティ研修を実施します。
 - 山形県GIGAスクール推進協議会及び次世代校務DX推進協議会にて、県教育委員会及び各市町村教育委員会が相互に情報を共有し、意見を調整しながら、GIGAスクール構想、次世代校務DXを推進します。
 - 学校において、デジタル学習基盤の整備や学習者用端末の管理等、校内全体で教育DXを推進する組織づくりを行います。
- 教育データの分析・活用
 - デジタル学習基盤の活用により蓄積された教育データを、ダッシュボード等により可視化することにより、教員の従来の視点を補完し、学校経営の高度化を図ります。
 - 県教育委員会が、小中学校および義務教育学校を対象とした教科指導に係る問題シートのCBTシステムを提供し、個別最適な学習を充実させるための教育データ利活用を推進します。【再掲】
 - AIや教育データを活用して児童生徒の学習過程や学習履歴等を可視化し、教員の見取り等従来の視点を補完することで、理解度やつまづいている箇所等を瞬時に把握・分析することにより、エビデンスベースによる教員の授業改善を進めます。【再掲】
 - 人事異動等により学校等が変わっても情報等が引き継ぐことができるよう、市町村立学校教員向けに県統一アカウントを新設します。

方針4 教育DXを推進するための環境整備

● デジタル学習基盤の整備

- G I G Aスクール構想等の政府の方針に基づき、学習者用端末や機器・設備の更新・整備等、デジタル学習基盤の確実な整備を図ります。
- 義務教育段階において学習者用端末を活用して学んだ児童生徒が、高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよう、県立高等学校における今後の更新計画を検討します。
- 経済的な理由等により通信環境が整っていない家庭等に対して、端末の持ち帰り時の可搬型通信機器の貸与等、引き続き必要な措置を講じていきます。
- 個別最適な学びの実現、校務処理の更なる効率化につなげるため、校務系・学習系システムのネットワークの統合・高速化を推進します。
- 学習システムとのデータ連携及び大規模災害時のデータ維持等のため、学習系端末と校務系端末のデータ及び統合型校務支援システムのクラウド化を推進するとともに、その計画を立て、県と市町村が一体となって推進します。

【再掲】

- 児童生徒の成績情報等の重要性の高い情報をクラウド上で取り扱うため、強固なアクセス制御による対策を実施します。【再掲】
- 次世代校務DXの実現に向けて、情報セキュリティ対策を見直し、必要に応じて県・各市町村教育委員会の情報セキュリティポリシーの作成・改訂を行うとともに遵守していきます。また、教職員、生徒等への情報セキュリティ研修を実施します。【再掲】
- 県立高等学校における年間を通じた遠隔授業に取り組むため必要となる機器や設備を整備します。

● 連携体制の構築

- 山形県G I G Aスクール推進協議会及び次世代校務DX推進協議会にて、県教育委員会及び各市町村教育委員会が相互に情報を共有し、意見を調整しながら、G I G Aスクール構想、次世代校務DXを推進します。【再掲】
- 外部人材等を活用し、電話・メールでの相談対応や直接訪問等により教育DXの推進を支援します。
- クラウドサービスの活用が進む中、多様な情報を活用した学習を図る上で、授業目的公衆送信補償金制度の活用を促進するため、本制度の周知を図るとともに、授業の目的以外においても著作物の正しい利用が行われるよう普及啓発・教育を実施します。
- 学校において、デジタル学習基盤の整備や学習者用端末の管理等、校内全体で教育DXを推進する組織づくりを行います。【再掲】

評価指標

指標	出典	現状値	目標値
児童生徒のICT活用を指導する教員の割合	令和6年度 文部科学省	79.3 %	100 %
授業にICTを活用して指導する教員の割合	学校における教育の情報化 の実態等に関する調査	81.6 %	100 %
教育データの可視化のシステム を活用した学校の割合	県独自	—	100 %
教職員から学校へ提出する事務 手続き資料をペーパーレス化し た自治体の割合		—	50 %
次世代型校務支援システムの各 自治体の整備率		—	100 %

用語集

用語	説明
教育データ	学習に関するデータや校務に関するデータなど、学校教育活動の中で発生する様々な情報をデジタル化したもの
統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム
ダッシュボード	蓄積された様々な教育データをグラフや表などで視覚的に分かりやすく一覧表示するツール
汎用クラウドツール	コミュニケーションや文書作成、情報共有など多目的に活用できるインターネット上のサービス
ロケーションフリー	クラウドツールの活用により、学校内外を問わず、場所や時間を選ばずに効率的かつ柔軟に校務が行える状態
CBTシステム	パソコンやタブレットでテストや学習を行うためのシステム
MEXCBT（メクビット）	文部科学省CBTシステムとして全国学力・学習状況調査でも利用されている、児童生徒が学習端末を用いてオンラインで問題演習等ができるシステムの総称
エビデンスベース	客観的な根拠に基づいた
情報セキュリティポリシー	組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書
遠隔授業	インターネットを活用して、離れた場所にいる教員と児童生徒、あるいは学校間をリアルタイムでつないで行う授業
授業目的公衆送信補償金制度	授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、補償金を支払うことにより、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになる制度

参考資料

<p>「教育振興基本計画」(文部科学省) https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt_oseisk02-100000597_01.pdf</p>	
<p>令和7年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料 (国立教育政策研究所) https://www.nier.go.jp/25chousakekkahoukoku/</p>	
<p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 (文部科学省) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm</p>	
<p>GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト (文部科学省) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02597.html</p>	
<p>教育DXロードマップ (デジタル庁) https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/511df327-5ba3-456e-a5cd-2ebeddd8c960/b166fe28/20250613_edu-dx-summary.pdf</p>	
<p>学校の ICT 環境整備 3 か年計画(2025～2027 年度) (文部科学省) https://www.mext.go.jp/content/20250417-app_dev04-000041888_2.pdf</p>	
<p>次世代校務 DX ガイドブック -都道府県域内全体で取組を進めるために- (文部科学省) https://www.mext.go.jp/content/20250401-mxt_jogai01-000041267_01.pdf</p>	
<p>デジタル学習基盤に係る現状と課題の整理 (文部科学省) https://www.mext.go.jp/content/20241204-mxt_jogai01-000038845_001.pdf</p>	